9. 吉田地域

（1）吉田地域の概況

○　本地域は市の北部に位置し、(主)皆野両神荒川線沿道を中心に集落や農地が広がり、周囲を森林に囲まれています。

○　将来都市構造では、田園集落ゾーン、森林・自然ゾーンに位置づけられています。

○　都市計画法をはじめとする、各種法規制の適用状況は以下のとおりです。

【吉田地域の位置】

根拠法	区域指定等
都市計画法	都市計画区域外
景観法（秩父市まちづくり景観計画）	農山村地域（全域）
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域
山村振興法	振興山村地域(上吉田・吉田石間・吉田太田部)
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	特定農山村地域（全域）
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律	辺地（吉田阿熊・上吉田・吉田太田部・吉田石間の一部）
自然公園法に基づく埼玉県自然公園条例	県立西秩父自然公園
自然環境保全法に基づく埼玉県自然環境保全条例	自然環境保全地域（女形・田中山・白砂）
森林法	保安林

【法規制の状況】

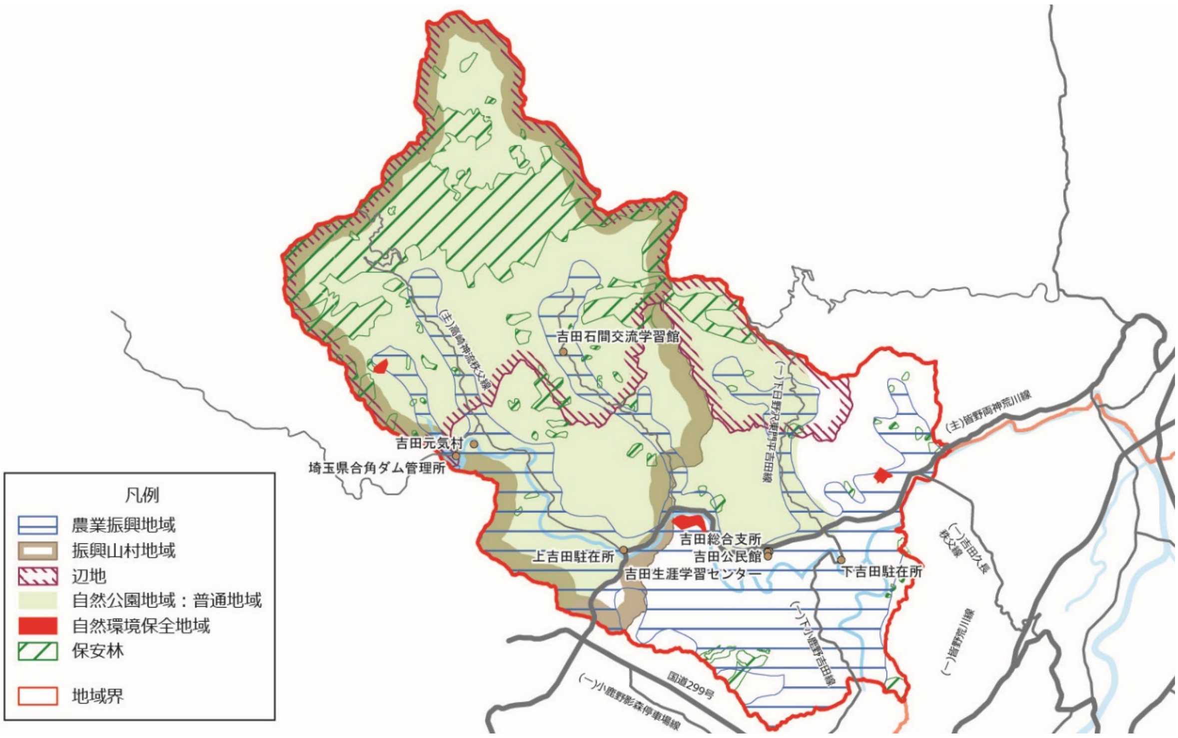

（２）吉田地域の地域特性

①人口特性

○　人口は、1960（昭和35）年から2015（平成27）年の55年間で3,814人、44.6％の減少となっており、他の地域と比較しても人口減少のスピードはやや速く、2040（令和22）年には2,800人程度になることが見込まれています。

○　地区別には、吉田石間・吉田阿熊・上吉田・吉田太田部の各地区など、居住環境の厳しい山間部で減少傾向が顕著である一方、支所周辺ではこれらの地域から流出した人口により減少が緩やかになっています。また、これら山間地では少子高齢化が進んでおり、高齢化率が40％近い一方、支所周辺では20～30％となっています。

○　定住意向では「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」とする回答が約６割台と、市全体の傾向を下回る水準となっています。

【人口動向（国勢調査）】

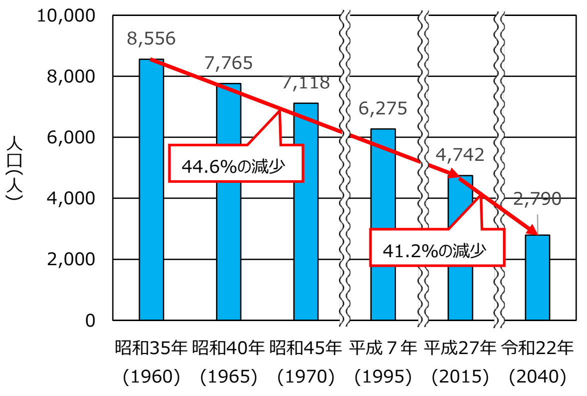

【町丁大字別高齢化率（平成27年･国勢調査）】

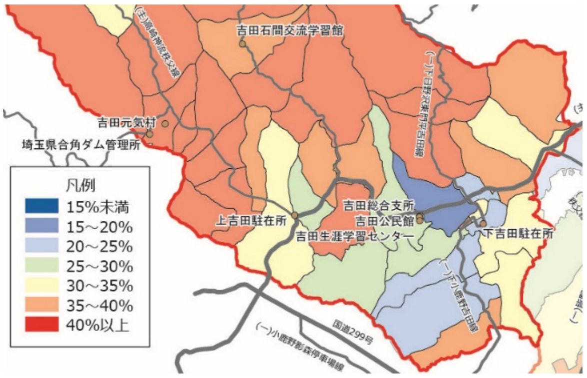

【1960(昭和35)年を100とした場合の人口指数の地域間比較】

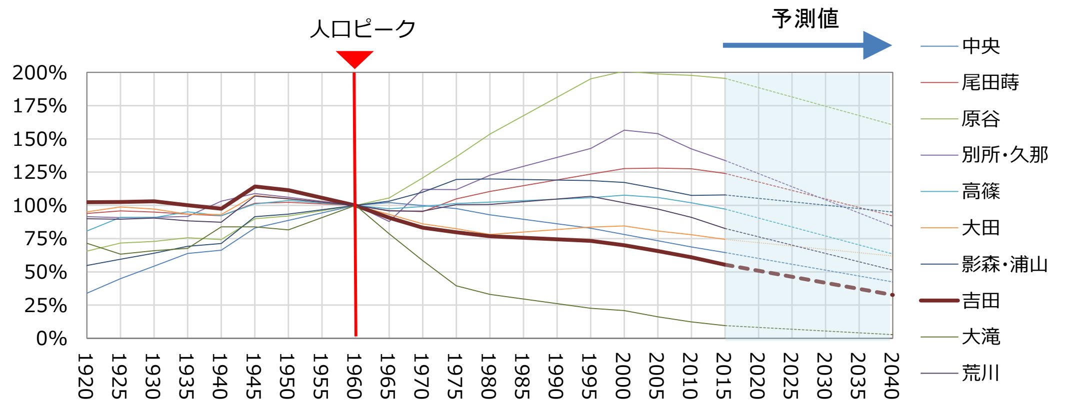

【定住意向（市民アンケート調査）】

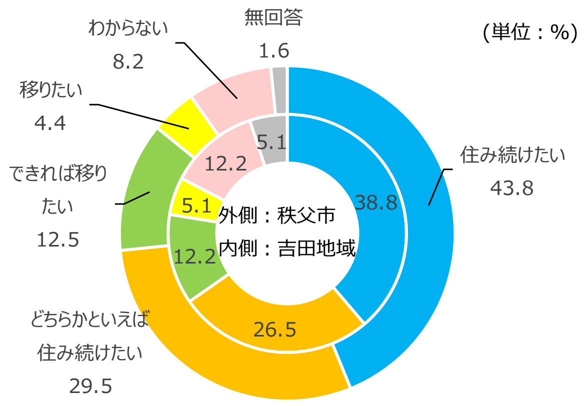

【人口増減の動向(2005(平成17)年→2015(平成27)年人口増加率)】

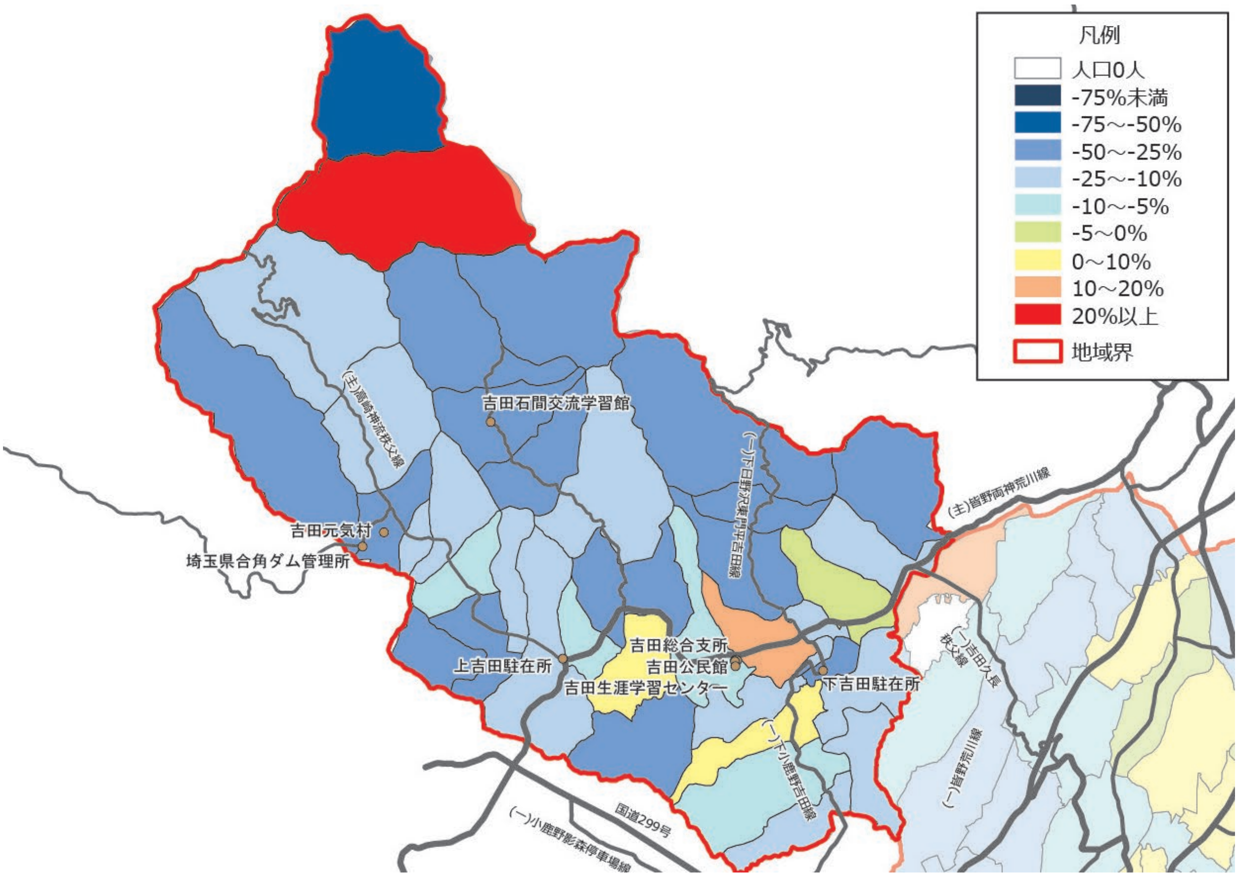

【人口増減の見通し(2015(平成27)年→2040(令和22)年人口増加率)】

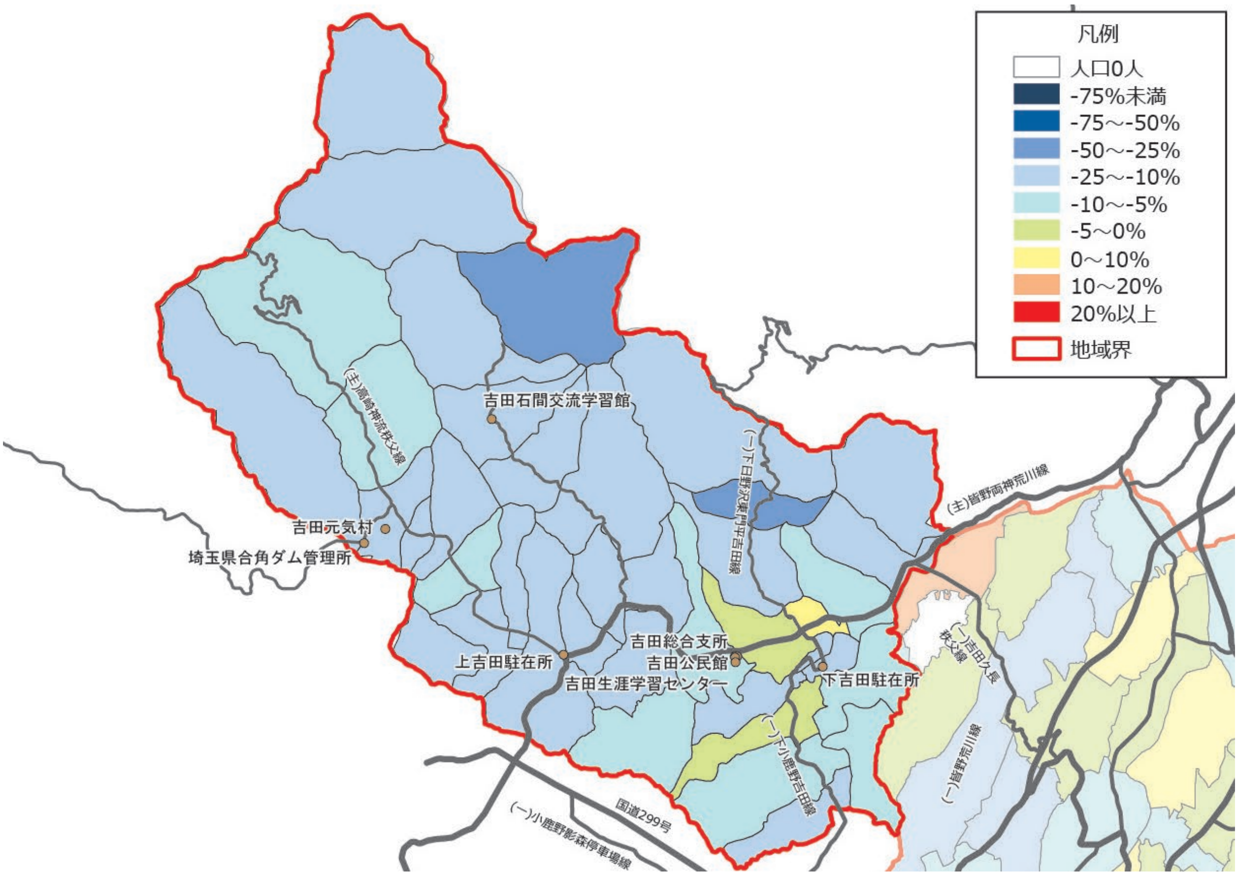

②土地利用･産業基盤･機能

○　土地利用の８割以上を山林などの自然的土地利用が占めています。

○　山間地は県立西秩父自然公園に属し、女形・田中山・白砂の自然環境保全地域では原生の手つかずの自然が残されるなど、自然環境の豊かな地域です。

○　山林については、戦後植林した森林が伐期を迎えているなど森林資源が豊富ですが、林業従事者の高齢化や減少により施業が難しくなっています。

○　平地部は吉田総合支所を中心とする吉田川・赤平川流域に限られ、急峻な谷あいの集落はほぼ土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。

○　平地部の大部分は農業振興地域に指定されており、一部住宅・工場が立地するほかは農地となっています。小規模営農者が多く農業生産性が高いとはいえませんが、兎田地区から布里田中地区までの釜の上農園村周辺の吉田フルーツ街道沿いには、観光農園、ワイナリー、チーズ工房などが集積するほか、宿泊温泉施設が立地し観光と農業の６次産業化が進行しています。

○　行政・教育など都市機能が吉田総合支所を中心とする下吉田地区に集積する一方、地域内に利用可能なスーパーはなく、移動手段のない高齢者などは日用的な買い物を移動販売等に頼らざるを得ません。

○　歴史的・地理的にも小鹿野町とのつながりが深く、スーパーや医療機関などは、小鹿野町の施設も多く利用されています。また、小鹿野町倉尾地域は上吉田地区を経由して小鹿野市街地に出るなど相互に深い関係にあります。

○　太田部地区にあっては、地勢的に地域の中心部よりも隣接する群馬県神流町・藤岡市に近く、鬼石病院が救急指定病院となっているなど、群馬県側の施設が利用されています。

○　上吉田地区の合角ダム周辺では吉田元気村を中心とする交流拠点が形成されています。

○　千鹿谷地区や藤頼地区をはじめとする山あいの集落では、人口が減少し集落の機能だけでなく、水道や道路といったインフラも限界を迎えています。

【土地利用現況（平成28年･都市計画基礎調査）】

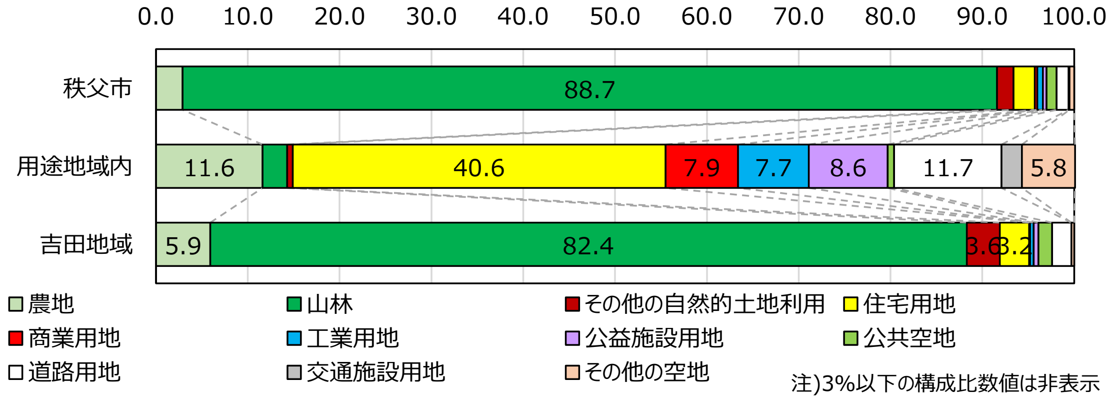

注)3%以下の構成比数値は非表示

【土地利用現況図（平成28年・都市計画基礎調査）】

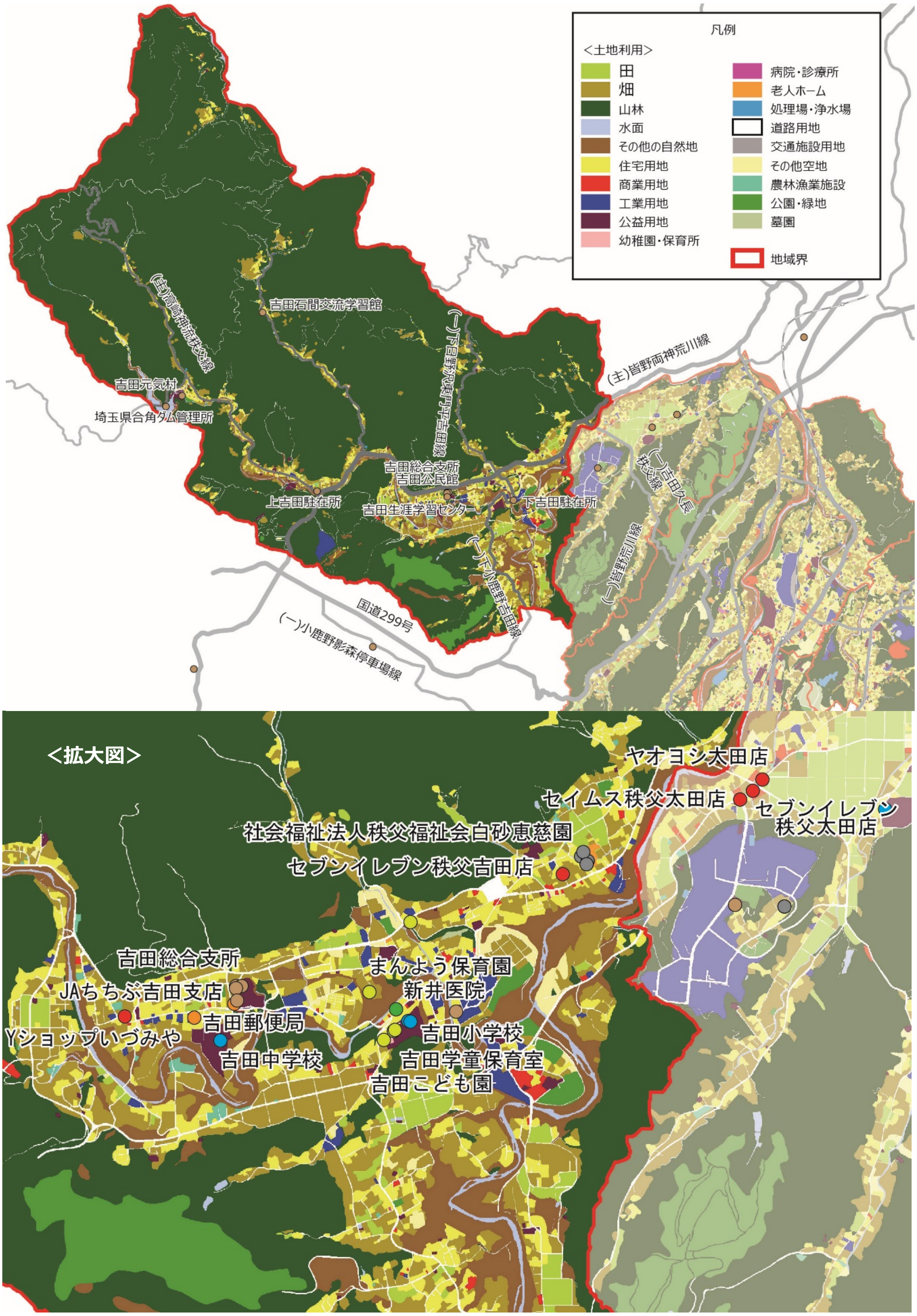

資料：平成28年度都市計画基礎調査（土地利用）

③居住環境特性（市民アンケート調査）

○　日常生活における目的ごとの主な行き先は、食料品の店舗など日常的に利用する施設で「市内」とする割合が市全体と比較して低く、「近隣４町」や「県内（市内・近隣４町を除く）」とする割合が高いなど、他の自治体との繋がりが強くなっています。

○　住みやすさについては市全体の平均を下回っており、その理由として、「買い物が不便」「高齢者などにとって暮らしにくい」「働く場所が少ない」などとなっています。

○　行きやすくしてほしい施設として、「医療施設」や「身近な商業施設」とする回答が上位となっています。

【日常生活における目的ごとの主な行き先】

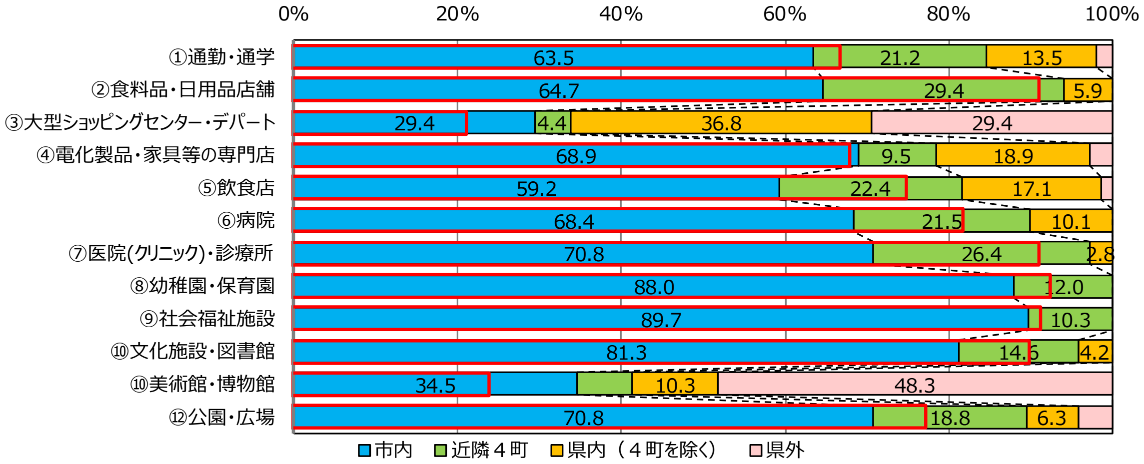

※赤枠表示は市全体の行き先を「市内」と回答した比率

【住みやすさ】

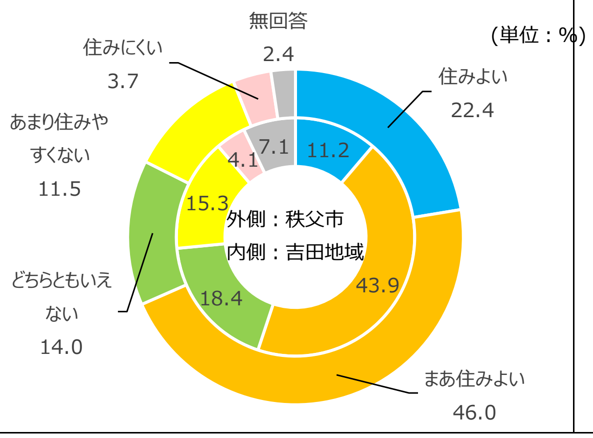

【住みにくい理由】

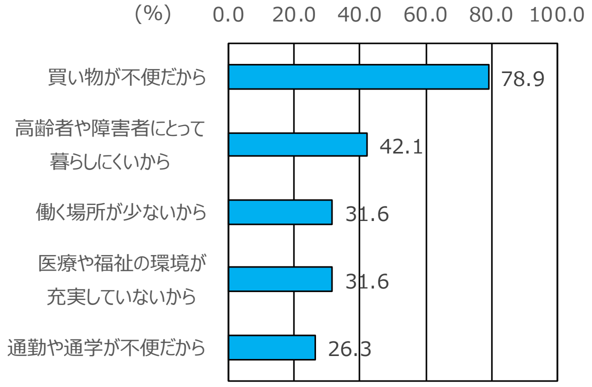

【特に行きやすくしてほしい施設】

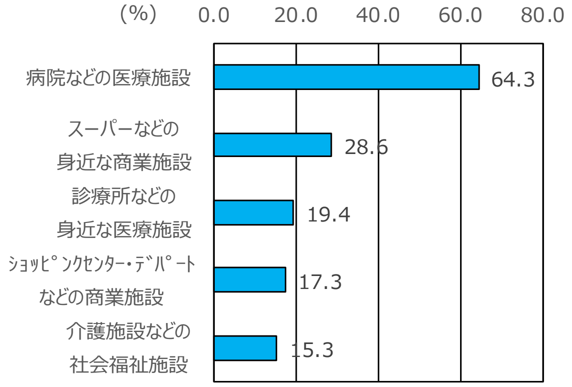

☆住民懇談会でこんな声が寄せられました･･･

<定住や生活環境に関すること>
・芸術家など、地域に魅力を感じて移住してくる人がいるので、さらに促進してはどうでしょうか。
・若者を歓迎する下地づくりが重要と思う。
・ウィスキー用大麦の栽培や観光農園、レストランやチーズ工房などの地場の産業をさらに盛んにする取組を進めては。

<安全･安心に関すること>
・もう少し近くに避難場所を設けてほしい。

<道路や公共交通に関すること>
・市の中心部方面だけでなく、群馬県や山梨県なども含めた広域で交通網を考える必要があると思う。

<観光や景観に関すること>
・インバウンドの流れを観光振興に活かしてはどうでしょうか。
・美しいまちなみ、出会いがあるまちをつくることが交流の拡大になると思う。

④ライフステージに対応した施設

＜あらゆる世代が利用する施設（共通）＞

●吉田地域は、食料品等日用品を購入するためのスーパー等がなく、隣接する大田地域や小鹿野町まで出かけなければなりません。
●診療所は２箇所が立地していますが、病院は皆野病院や小鹿野中央病院など、市域を越えての利用となっています。

【商業施設等】

吉田地域において自家用車などの交通手段を持たない地域住民は、移動販売を利用するか通信販売等を活用するしかありませんが、将来人口が5,000～3,000人程度であることを踏まえると、地域への誘致は非常に困難であり、他地域の商業施設を利用しやすい環境を構築する必要があります。

【医療施設】

地域医療を支える診療所は、現在は新井医院（下吉田）や上吉田医院（上吉田）によって支えられていますが、高齢化問題を抱え今後地域医療をどう支えていくかが課題です。

また、病院は秩父市立病院より皆野病院や小鹿野中央病院の方が近く、他地域の病院をうまく活用することを検討する必要があります。特に、皆野病院は吉田阿熊・下吉田・吉田久長へのバスを運行しており、こういった医療機関との連携が必要です。

【金融機関】

金融機関は、郵便局がその役割を担っています。事業者に対し広く融資を含む事業支援は、中心市街地に立地する金融機関を利用する必要があります。

【あらゆる世代が利用する施設（共通）】

ライフステージ	対象ｴﾘｱ	種別	具体例	交通手段	地域の課題（代替え案）
共通	圏域	行政	国や県の機関・本庁		
	地域	行政	吉田総合支所		
	地域	医療	新井医院（下吉田） 上吉田医院（上吉田）		
	圏域	医療	皆野病院・小鹿野中央病院	一部送迎あり	交通手段の確保
	地域	買い物	ヤオヨシ太田店･小鹿野店 セブンイレブン 秩父吉田店	自家用車 乗合 タクシー	移動支援 移動販売
	地域	銀行 郵便局	吉田・上吉田郵便局		

＜幼年期から学齢期に関わる施設＞

●こども園・幼稚園等の子育て支援施設、小中学校が立地していますが、地域を徒歩圏でカバーすることはできないため、送迎バスやスクールバスなどを利用した通園・通学が実施されています。
●高等学校、大学は設置されていないため地域外・圏外への通学が必要です。

【保育所･認定こども園等】

民間施設の状況も踏まえながら、子育て環境の維持・向上に向けてサービス水準の維持に取り組むことが望まれます。

【小学校･中学校】

地域内には、小学校・中学校が各１校設置されており、このうち吉田小学校は、下吉田、吉田久長及び吉田阿熊の一部、上吉田、吉田石間の各地区の児童を対象に、スクールバスによる送迎が行われています。

これら学校教育施設は、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、施設及びスクールバスなどによる通学手段を維持するとともに、通学路の安全性の確保が求められます。

【高校･大学等】

高等学校は、地域の高等学校の魅力向上とともに、秩父圏域内外の高校へも容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

大学などでは、圏外へ容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【幼年期から学齢期に関わる施設】

ライフステージ	対象ｴﾘｱ	種別	具体例	交通手段	地域の課題（代替え案）
幼年期	地域	保育所 こども園等	吉田こども園	送迎バス 自家用車	
学齢期	地域	小学校 中学校	吉田小・学童保育室 吉田中学校	徒歩･自転車 送迎バス	
高校	圏域 広域	高校	秩父圏域の高校 熊谷・飯能方面	ﾊﾞｽ･電車	交通手段の確保 施設の維持
大学 専門	広域	大学 専門	県内・都内	ﾊﾞｽ･電車	交通手段の確保

<就労壮年期から老年期に関わる施設>

●就労場所は、市内、秩父圏域をはじめ、熊谷・飯能方面や都内となっています。
●デイサービスセンターや在宅介護に関わるサービス支援は、移動距離がやや長くなるため、必ずしも効率的な利用、サービス提供が可能とはいえない環境にあります。

【就労場所】

中心市街地への主要アクセス道路の早期整備を進めるとともに、群馬県や皆野町、小鹿野町など、時間距離的にアクセスしやすいエリアに連絡する道路ネットワークの向上、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【在宅介護】

福祉･介護計画に基づき、地域の福祉サービスを維持･向上していくことが望まれます。

【老年期に関わる施設】

ライフステージ	対象ｴﾘｱ	種別	具体例	交通手段	地域の課題（代替え案）
就労 壮年期	地域 広域	雇用	市内、秩父圏域 熊谷・飯能方面、都内	自家用車 ﾊﾞｽ･電車	都内への電車交通 幹線道路等の整備
老年期	地域	在宅 介護	白砂恵慈園	送迎	

【都市機能の配置状況】

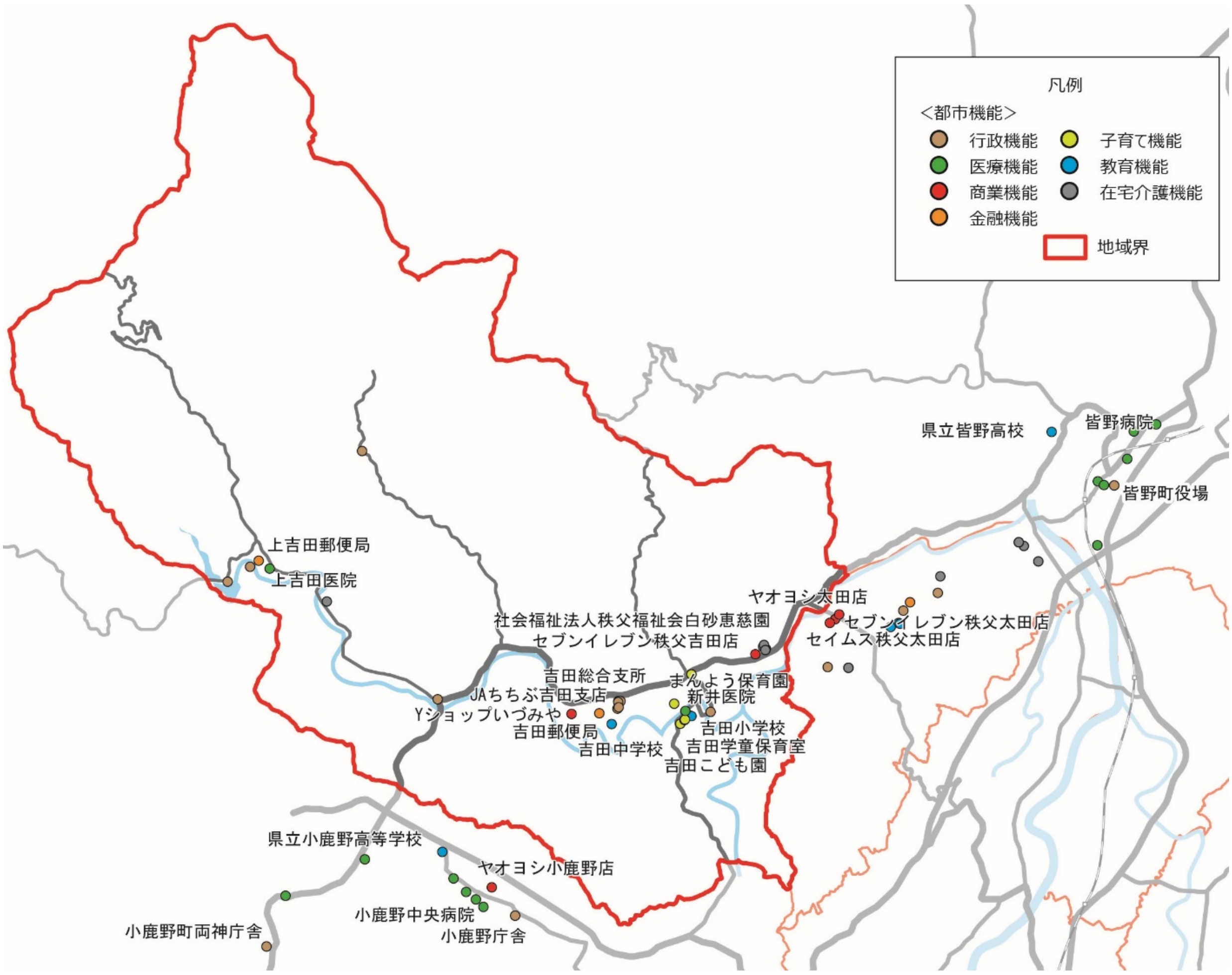

資料：都市計画課

⑤道路、公共交通特性

○　本地域は(一)吉田久長秩父線、(主)皆野両神荒川線、(一) 下小鹿野吉田線によって中心市街地と結ばれています。しかし、最短ルートとなる(一)吉田久長秩父線品沢地内において一部２車線が確保されていないなど道路交通のアクセスに課題があります。

○　小鹿野町や皆野町方面には(主)皆野両神荒川線、(一) 下小鹿野吉田線などでアクセスしやすい環境にありますが、特に（主）皆野両神荒川線の吉田久長バイパスから皆野方面へのアクセス改善や交差点改良が望まれています。

○　公共交通は、路線バスとして西武秩父駅－吉田総合支所・吉田元気村間（８往復／日)、小鹿野－上吉田－倉尾間（５往復／日）がありますが、どちらも利用率が低迷しています。

○　皆野町や小鹿野町へデマンド型乗合タクシーが運行されています。

○　市民アンケートでは、公共交通の乗り場への所要時間は、10分以内が約１割にとどまっています。こうしたことも要因に、公共交通を「ほとんど利用しない」が約８割に達しており、公共交通があまり利用されていない現状がうかがえます。

○　高校・大学生などのバス交通ニーズと、高齢者を中心とする地域内の交通ニーズをうまく調整していく必要があります。

【公共交通の利用頻度（市民アンケート調査）】

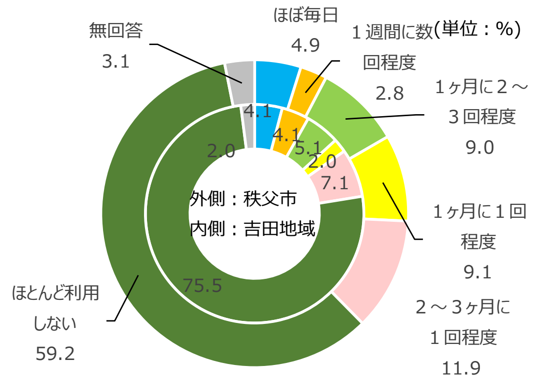

【公共交通への所要時間（市民アンケート調査）】

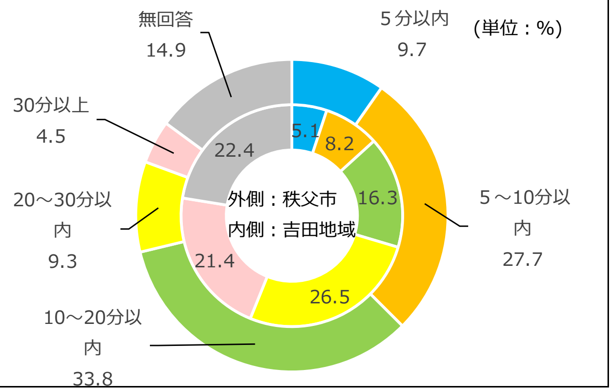

⑥景観、観光、文化特性

○　景観については、森林や田園景観など自然に特化した景観が形成されています。吉田フルーツ街道では独自の景観形成に取り組んでいます。

○　観光については、合角ダムの麓に広がる吉田元気村をはじめ、城峯山・山逢の里・みどりの村など、美しい山岳・河川を背景にした多くのキャンプ場があり、自然景観を生かした観光業が盛んです。

○　文化については、道の駅龍勢会館に併設してある秩父事件資料館のほか、吉田宿を中心とした旧市街地や、国指定登録有形文化財の旧武毛銀行など、かつて養蚕業で栄えた秩父地域の歴史を垣間見ることができます。

○　轟音を立てて300mもの上空に舞い上がる様が昇天する龍の姿に似ていることが由来の龍勢祭は、平成30(2018)年に国の重要無形民俗文化財に指定され、毎年多くのメディアに取り上げられています。

⑦防災、地域安全特性

○　山間地を中心に土砂災害警戒区域が広く分布しています。

○　吉田地域の旧市街地においても、吉田小学校のある秩父氏館跡の周囲で土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域が存在しています。

○　地震については、埼玉県が想定する５つの被害想定のうち、関東平野北西縁断層帯地震（30年以内にほぼ0～0.1％）によって、吉田長久地区などの地域の一部で震度６弱の可能性があるほか、震度５強が広範な区域で想定されています。

○　令和元年の台風19号では、赤平川の一部別荘地において床上浸水が発生するなど、赤平川と吉田川の合流地点を中心に河川の増水に対する注意が必要です。また、指定緊急避難場所である吉田取方総合運動公園周辺が浸水想定区域に含まれており、洪水時の避難困難が想定されます。

○　山間部を中心に建築年代不明の老朽空き家が多数分布しており、倒壊や火災への注意が必要です。

○　大規模火災については、地域の住宅密度が低く、大規模延焼の可能性は少ないと考えられますが、山火事への注意が必要です。

○　市民アンケートでは、地域における災害リスクについて「土砂災害の危険性」「建物の倒壊の危険性」に対する回答が多くなっています。

○　吉田太田部地区においては、太田部峠を境として群馬県側からのアクセスの方が容易であり、生活圏が異なっています。このため、緊急性の高い救急医療や災害対応については、多野藤岡広域消防と救急応援協定を結ぶなど群馬県側の協力に加えて、太田部へリポートを活用した防災対策が必要です。

【地域における災害リスク（市民アンケート調査）】

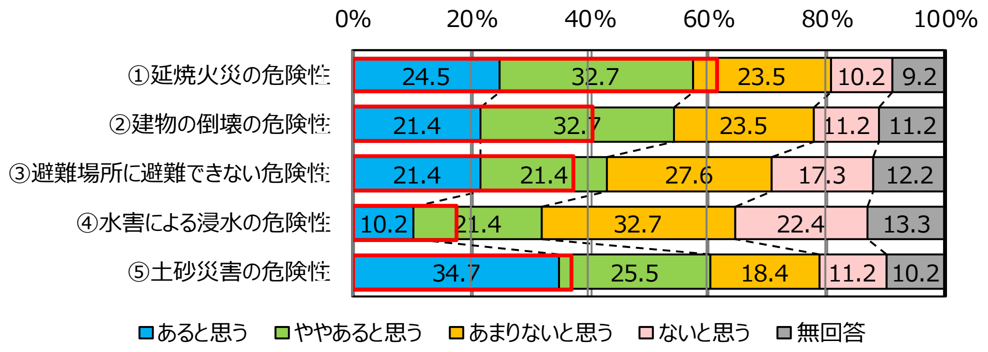

※赤枠表示は市全体の「あると思う」「ややあると思う」と回答した比率の合計

【浸水想定区域(想定最大規模)浸水深】(吉田取方総合運動公園周辺)

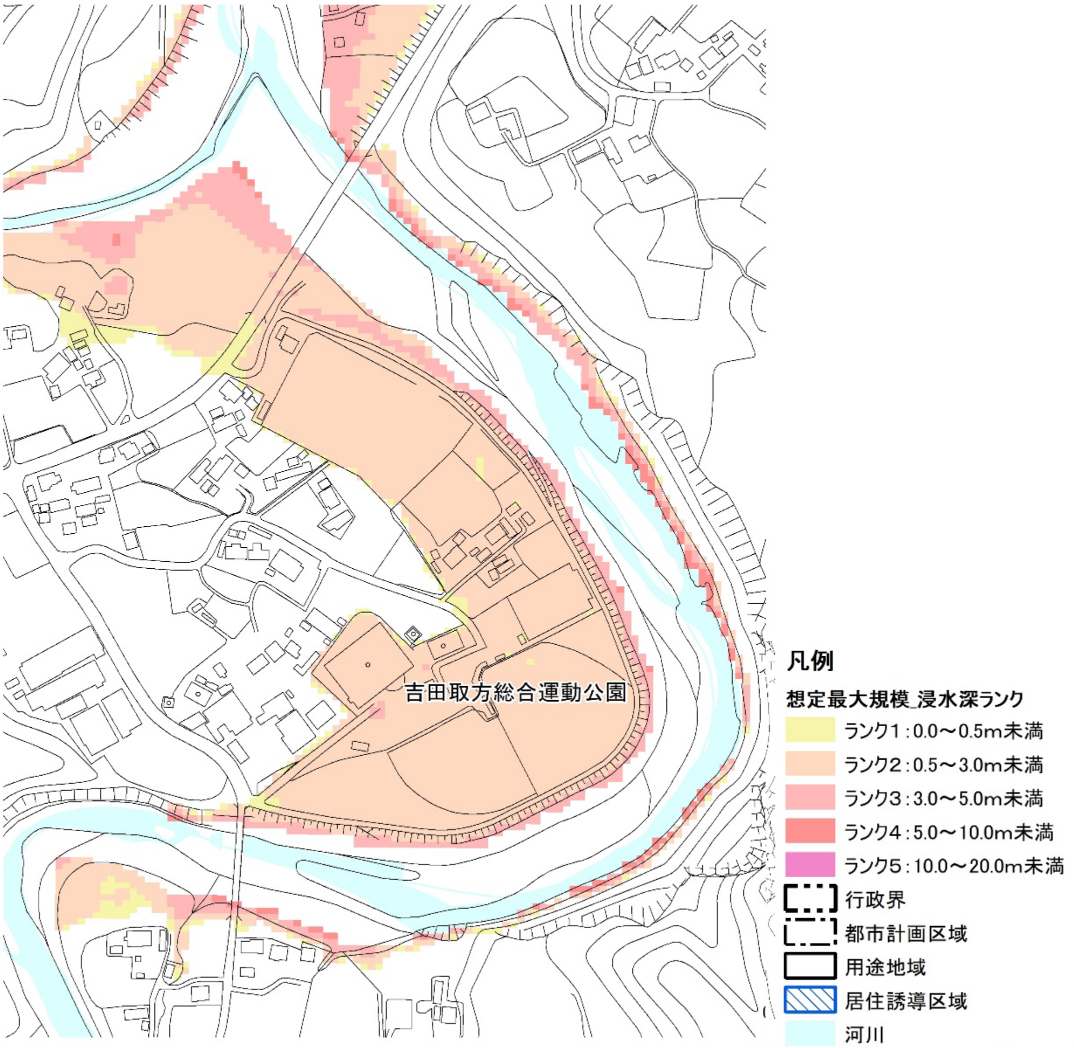

（3）地域の将来像

地域の現状と将来動向、市民の意向とまちづくりの課題を踏まえ、吉田地域の将来像を設定します。

○豊かな自然と調和した定住を支える地域の拠点

吉田総合支所周辺を中心に、身近な場所に行政サービス機能や商業機能、医療機能などが集積する利便性と、近接する小鹿野町、皆野町との機能分担と道路ネットワークを介した連携により、豊かな自然の中で、住み続けることのできる地域の拠点を形成します。

○地域の歴史文化と自然にふれあう交流の拠点

国の無形民俗重要文化財に指定されている龍勢祭や秩父事件資料館が併設された道の駅龍勢会館、自然の中で楽しみながら環境学習ができる吉田元気村など、地域の歴史文化資源や自然とのふれあいを通じ、都市との交流を促す拠点を拡充します。

○地域の恵みを豊かさにつなげるまち

果樹農園やワイナリー、レストラン、チーズ工房、温泉宿泊施設などフルーツ街道を軸に、観光農業と農林業を結びつけ、豊かな自然からの恵みを活かした観光誘客を促進させることにより、地域における経済的な「豊かさ」が実感できるまちを実現します。

（４）地域まちづくりの基本方針

「地域の将来像」を踏まえ、吉田地域におけるまちづくりの基本方針を設定します。

【地域まちづくりの基本方針図】

①不足する機能の改善策

地域に不足するもののうち、特に対策が必要な機能については、次の方針のもとで改善に取り組みます。

対象機能・施設	改善の方針
商業施設	・道の駅など、観光客を対象とする施設の活用や、近隣の太田地域・小鹿野町へのアクセス改善、移動販売に対する支援など
病院	・皆野病院・小鹿野中央病院などの利用環境の改善
高校・大学等	・皆野駅・西武秩父駅へのアクセス改善

②豊かさを実現する土地利用

『豊かさ』を実現するコンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりに向け、次の方針のもとで土地利用を誘導します。

- 空き地を活用した土地利用の集約化や自然的土地利用への回帰
- 地域コミュニティの維持を基本に、状況に応じた山間地や災害リスクのある区域からの市街地への居住誘導
- 取方周辺の観光施設とフルーツ街道を中心とする農業や林業の６次産業化の推進
- 自然環境と調和した観光産業の推進

（５）対流まちづくりの基本方針

人口減少が予測される中、大都市との交流拡大によって需要を取り込み、まちとしての機能を維持するため、観光振興によるまちづくりに取り組みます。

①6次産業農業によるグリーンツーリズムの推進

取方・兎田地区から布里田中地区までのフルーツ街道沿道では、従来の果樹農園に加えワイナリーやチーズ工房、取方地区においては温泉宿泊施設や赤平川・吉田川水辺公園が立地し、観光と連動した農業の６次産業化が進行しています。また、ウイスキー製造で世界的にも有名になった地元企業に向けた大麦の生産が始まるなど、農業を中心として地域経済が循環しつつあり、この取り組みをさらに推し進め、豊かさの実現に努めます。

②道の駅龍勢会館・吉田宿を中心とする秩父の歴史

日本のなかでも珍しい龍勢とよばれるロケット式花火を打ち上げる龍勢祭は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、毎年多くのメディアに取り上げられています。また、当地域は1884（明治17）年に起きた秩父事件の発祥の地であり、龍勢会館に併設される秩父事件資料館及び石間交流学習館にはその資料が保存されているほか、平成17(2005)年には都市再生整備計画「吉田宿周辺」としてまちなみが整備され、旧武毛銀行本店はかつて養蚕で栄えた秩父地域の名残を今に残します。このような有形・無形の歴史・文化遺産を活用し、観光客とともに作り上げる観光まちづくりに取り込みます。

③吉田元気村を中心とする交流拠点形成

合角ダムとともに「遊びを通じて自然に触れ、理解し、元気になる」をテーマに誕生した「吉田元気村」には、キャンプ場のほか自然の中で楽しみながら環境学習ができる施設が併設されています。都市との交流（対流）を促進し、自然環境の大切さを訴えながら、林業施業の活性化策を模索するとともに、水源地の保全に取り組みます。

【対流まちづくりの基本方針図】

（６）防災まちづくりの基本方針

市民の安全を守りつつ、同時に、コンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりを実現するため、防災の視点からのまちづくりに取り組みます。

①避難所・避難路の整備

避難施設を各地区に適切に配置するとともに、主要施設や人口の多いエリアを中心に避難路についても併せて検討を行います。また、防災施設の適切な維持管理に重点的に取り組みます。

②水害・土砂災害への対応

令和元(2019)年の台風19号により赤平川が増水し床上浸水となった集落や、浸水想定区域については、リスク情報の周知を通じた、新たな建築物の立地の抑制、将来的な浸水想定区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取り組みを検討します。

③山間地の土砂災害警戒区域等に対する対応

山間地の土砂災害警戒区域等については、避難場所の整備や移転など災害リスクのある区域からの退避を中心とした予防を検討します。

④太田部地区への対応

吉田太田部地区においては、消防署をはじめとする防災機関から遠く、緊急時の対応が困難です。このため、隣接する群馬県側の自治体と協力体制の構築に努めるとともに、避難路の確保や吉田太田部ヘリポートの維持・整備に努め、緊急時の対応に備えます。

【防災まちづくりの基本方針図】

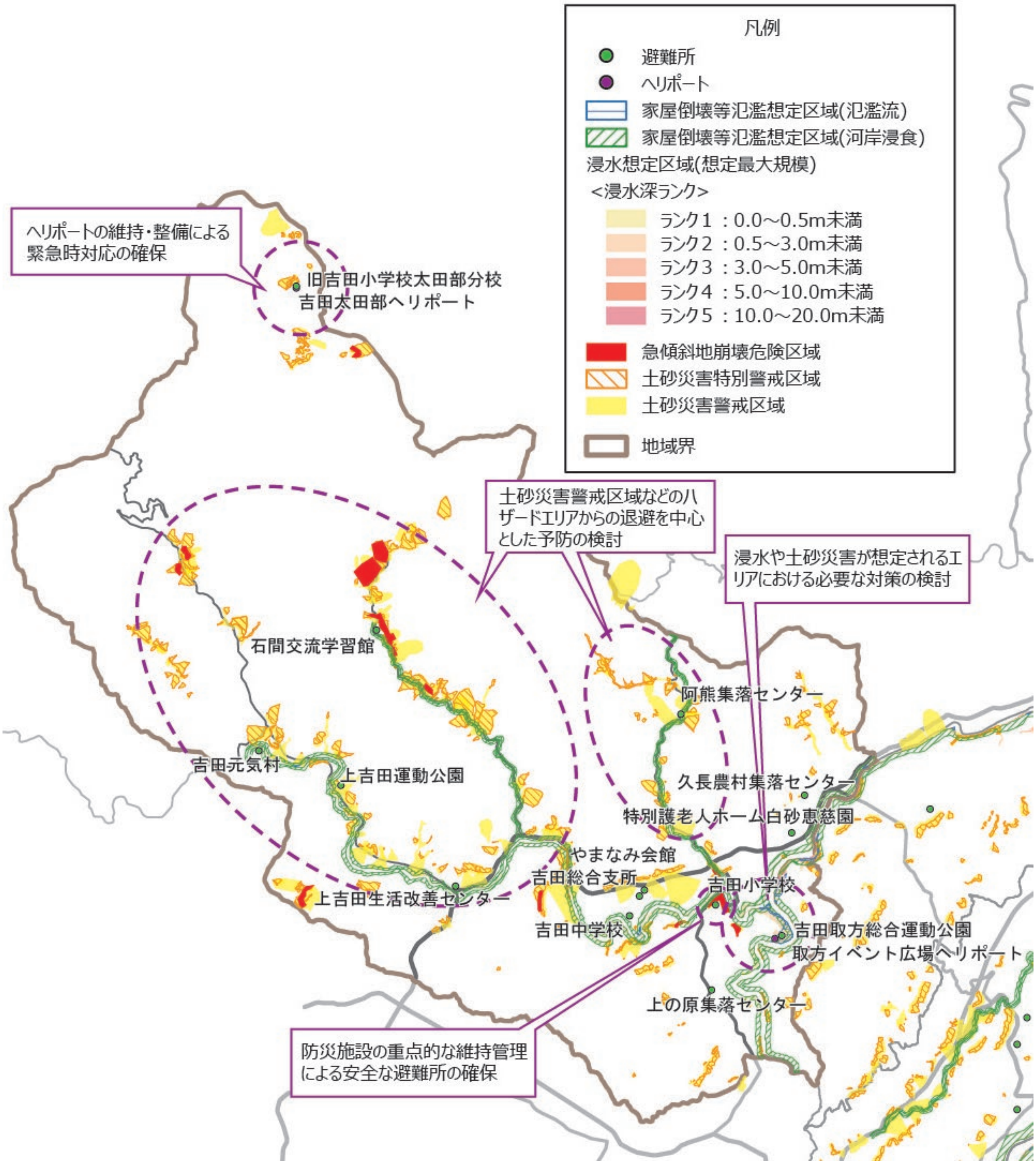

（７）将来像実現に向けた取組方針

「地域の将来像」及び「地域まちづくり」「対流まちづくり」「防災まちづくり」それぞれの基本方針を踏まえ、将来都市像を実現するための「取組方針」及び「主な取組」を、４つの基本目標を軸に示します。

１）基本目標1の実現に向けた取組方針
（「みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち」に向けて）

①安心・安全でコンパクトな暮らしやすい地域拠点の形成

＜吉田総合支所を中心とした地域拠点＞

○　吉田地域の生活圏を支える行政・保健福祉・医療・介護サービス等の機能集積を進めるとともに、道路・公共交通の確保に取り組み、コンパクトな拠点形成を進めます。

○　空き家・空き地の有効活用を含む住宅施策を再編し、地域拠点を中心とした居住の誘導に取り組みます。

○　地域で確保することのできない都市機能については、道路交通・公共交通ネットワークを活用し、確保できる取り組みを進めます。

○　生活インフラの維持が困難なエリアや、災害ハザードエリアに含まれている地域から、優先的に安心・安全・便利な地域への移転に取り組みます。

②みんなが総活躍するため、公共交通やICTに支えられたコミュニティ維持

＜山間地＞

○　山間地にあっては、厳しい人口減少、高齢化の状況にあっても、移動販売に対する支援や公共交通の確保、ICT技術の活用などインフラ整備に捉われない柔軟なサービス運用を通じて、地域コミュニティの維持に取り組みます。

③豊かさを実現する農林業の６次産業化による地域活性化

＜吉田フルーツ街道など＞

○　農林業の６次産業化を進めるため、拠点化・集約化を行うとともに、観光施策と連動した取り組みを進めます。

２）基本目標２の実現に向けた取組方針
(「さまざまな移動･物流手段に支えられた､ヒト･モノ･カネ＋情報が交流する活力あるまち」に向けて)

①ヒト・モノ・カネ＋情報が対流する連携軸の整備

＜(主)皆野両神荒川線＞

○　皆野・吉田・小鹿野・両神・荒川の各拠点を環状に結び、市域を越えた広域的な連携を担います。課題となっている皆野方面へのアクセス改善や、適切な改良・維持管理に関係機関と連携して取り組みます。

＜(一)吉田久長秩父線＞

○　大田地域を経由し、最短で中心拠点に至るルートです。途中でみどりが丘工業団地、西関東連絡道路に接続しており、産業振興の観点からも道路改良に取り組みます。

＜(一)下小鹿野吉田線＞

○　国道299号秩父小鹿野バイパスを経由した中心拠点へのアクセス道路として､必要な改良と適切な維持管理に取り組みます。

②ヒト・モノの対流を支える公共交通の確保

＜路線バス･乗合タクシー＞

○　観光需要を取り込み、地域間連携を推進するための中心拠点や鉄道駅に至る路線バス網の利用拡大に取り込みます。また、地域内における交通弱者への取り組みを強化し、地域内における利便性の向上に努めます。

○　乗合タクシーの利便性向上など、交通弱者対策に取り組みます。

３）基本目標３の実現に向けた取組方針
(「多くの人が訪れ､美しい自然環境と文化を堪能できるまち」に向けて)

①多くの人が訪れ、美しい自然と文化、ヒト・モノ・カネ＋情報が対流する交流拠点の形成

＜吉田元気村＞

○　自然環境を生かし、レクリエーション機能の充実や環境学習と連動して都市部との交流を拡大し、地域の活性化に繋げます。

＜道の駅龍勢会館＞

○　龍勢会館では、実物の龍勢が展示してあり、｢龍勢祭｣の臨場感をそのままに楽しむことのできる施設です。また、併設する秩父事件資料館で明治期における秩父地域の暮らしぶりや歴史を伝える博物館としても利用されており、観光誘客とともに、地域住民も訪れる農産物直売所としての活用を図ります。

＜文化財の活用･記録＞

○　歴史や文化財を活用したまちづくりに努めるとともに､継承が困難な文化について､記録し後世に残す取り組みを進めます。

②多くの人が訪れ、豊かさを実現する観光交流ネットワークの形成

<吉田フルーツ街道>

○　大田地域と地続きとなる田園風景を保全しつつ、地域の特色を活かした、フルーツ狩りなどの観光農業の６次産業化をさらに促進します。

４）基本目標４の実現に向けた取組方針
（「誰もが「安心・安全」に暮らせるまち」に向けて～）

①美しい自然と安心・安全な水源地となる森林の保全・維持管理

<森林>

○　水源かん養及び干害防備保安林など、合角ダム上流の水源地の保全に取り組み、首都圏の水需要を支えます。

○　国土保全をはじめ森林の有する機能に応じた森林施業の促進による適切な維持管理に取り組みます。

②誰もが安心・安全に暮らせる環境の確保

<土砂災害警戒区域･浸水想定区域･家屋倒壊等氾濫想定区域等>

○　浸水想定区域については、防災意識の向上とともに、氾濫情報の早期伝達と早期避難に向けた体制を構築します。

○　土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域などにおいては､災害リスクを周知し､事前の準備や早期の避難等を呼びかけるとともに、被害を軽減する施設の設置を関係機関と連携して進めます。また、新たな建築物の立地の抑制や将来的な災害リスクのある区域外への居住誘導などの取り組みを検討します。特に山間地においては、災害リスクのある区域からの退避を視野に入れた予防を検討します。

<避難体制>

○　災害避難箇所や交通結節点を中心とした災害予防施設の整備や、吉田太田部地区におけるヘリポートなど、災害時の要配慮者などの避難をサポートできる避難体制の充実に取り組みます。

○　吉田取方総合運動公園については、浸水に対応した避難施設を再検討します。